

## 第1号様式-② (第6関係)

## 介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

令和 元年 8月 1日

社会福祉法人三重県社会福祉協議会会長 様

私は、裏面に記載の同意事項を理解、同意し、下記のとおり実務者研修受講資金の貸付を受けたく申請します。

				※貸付 番号			
フリガナ	フクシ ハナコ		押 印	性別	女		
氏名	福祉 花子			生年月日	昭和45年 4月 1日生 (48歳)		
住所	〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131番地 自宅 (059) 227-0000 携帯 090-0000-0000						
学歴・職歴	昭和67年3月 XXX中学校卒			年 月			
	平成元年3月 000高校卒			年 月			
	平成元年4月 (福) △△△入社			年 月			
研修施設名	〇〇介護福祉実務者研修センター						
受講期間	平成 31年 4月 1日 ~			令和 元年 7月 31日			
希望金額 <u>千円未満は切り上げて記入してください</u>	使途内訳 (詳しくご記入ください)						
	・受講料 114,000円			・受験手数料 13,140円			
	・実習費・教材費 5,400円			・その他 (受験対策参考書代) 3,500円			
	・交通費 (宿泊費) 7,200円 (自宅-研修施設 6日分)			円			
・受験交通費 2,420円 (自宅-試験会場 往復)			円				
合 計						146,000円	
同一世帯家族	氏名	続柄	職業	健康状態	生年月日	年齢	勤務先、学校名
	(申請者) 福祉 花子	本人	介護職員	良	昭和45年4月1日	48	〇△ケアセンター
	福祉 太郎		会社員	良	昭和42年5月1日	51	株式会社
					年 月 日		
					年 月 日		
					年 月 日		

※貸付番号は、事務処理欄ですので記入の必要はありません。

(表)

# 連帯保証人

令和 元年 8月 7日

社会福祉法人三重県社会福祉協議会会長 様

私は、申請者が社会福祉法人三重県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付実施要綱の規定により貸付を受ける介護福祉士実務者研修受講資金に関する事項を相互に遵守し、これに反した際の当該受講資金の返還の債務について、連帯して保証します。

フリガナ	ジツム ケンタロウ	性別	男
氏名	実務 研太郎 (印)	生年月日	昭和36年 5月 70日 (58歳)
申請者との関係	兄	家族数	4人
現住所	〒514-0111 三重県津市一身田△△の〇〇		
電話	自宅 (059) 332-〇〇〇〇 携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
勤務先	(株)〇〇〇〇		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 法人経営者 <input type="checkbox"/> その他 [ ]		
職種	管理職	個人年収	〇〇〇万円

## ■申請に当たっての留意ならびに同意事項

1. 申請者は、この貸付申請書の記載事項が真実かつ正確であることを誓約します。
2. 申請者は、本資金の関係法令等および社会福祉法人三重県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付実施要綱に従います。
3. 申請者は、貸付申請書の記載事項および添付書類の事実確認を行うことに同意します。
4. 申請者は、貸付が決定した後、申請者の状況に変化があった場合は、ただちに三重県社会福祉協議会に届け出ます。
5. 申請者は、在学、就労、資格合否等、必要な情報を把握するため、三重県社会福祉協議会が申請者に報告を求めることに同意します。

## ■申請書に添付する書類

1. 推薦書 (第4号様式-②)
2. 誓約書 (第5号様式)
3. 個人情報の取扱いに関する同意書 (第7号様式)
4. 世帯全員の住民票 (マイナンバーと住民票コード以外の全てが記載されたもの)
5. 実務者研修施設での受講を証明する書類
6. 介護福祉士国家試験受験手数料の払込領収書のコピー
7. 運転免許証または公的機関が発行する顔写真付の身分証明書のコピー
8. 連帯保証人の方は、①直近の「源泉徴収票の写し」「所得・課税証明書」「確定申告書の写し」など、課税、収入を証明できる書類 ②住民票 (マイナンバーと住民票コード以外の全てが記載されたもの) ③運転免許証等の公的機関が発行する顔写真付の身分証明書の写し

(裏)